

平成 31 (2019) 年度 お茶の水女子大学こども園 入園児募集要項

平成 30 年 10 月 文京区幼児保育課

お茶の水女子大学こども園は、文京区が設置し、国立大学法人お茶の水女子大学が運営する保育所型認定こども園です。

就学前の乳幼児期に、0 歳児から 5 歳児まで一貫した方針に基づき、発達段階に応じた教育・保育を行います。

子どもの多様な育成環境を整えるため、幼稚園・保育園それぞれの良さを生かし、子どもの視点に立った施設運営を行います。

1 施設の概要

施設総称	所在地
文京区立お茶の水女子大学こども園	東京都文京区大塚二丁目 1 番 1 号

2 実施内容

利用枠	対象年齢		実施内容
保育所部分 (2・3 号認定)	0～5 歳児		保育所保育を実施します。
幼稚園部分 (1 号認定)	3～5 歳児	基本保育	幼稚園教育を実施します。
		預かり保育	上記基本保育のほか、その前後の時間、長期休業中(夏休み等)に保育を実施します。

3 保育時間

利用枠	実施曜日	保育・教育時間	
保育所部分 (2・3 号認定)	月曜日～土曜日	【基本の保育・教育時間】 午前 7 時 15 分～午後 6 時 15 分 (延長保育：午後 6 時 15 分～午後 7 時 15 分※0 歳児クラスを除く) ※実際の保育時間は、保護者の認定区分による利用可能時間範囲内で、就労状況等を考慮して決定します。 詳しくは、平成 30 年 11 月 9 日発行予定の「平成 31 年度保育所等利用のご案内」をご覧ください。	
幼稚園部分 (1 号認定)	月曜日～金曜日 (夏期休業等の休園日は除く)	3 歳児	【基本の保育・教育時間】 午前 9 時～午後 1 時 (預かり保育：午前 8 時～午前 9 時、午後 1 時～午後 6 時 15 分のうち保護者の勤務時間等の範囲内)
		4・5 歳児	【基本の保育・教育時間】 午前 9 時～午後 3 時 (預かり保育：午前 8 時～午前 9 時、午後 3 時～午後 6 時 15 分のうち保護者の勤務時間等の範囲内)

- ・保育所部分・幼稚園部分のどちらにおいても毎日給食を実施します。
- ・幼稚園部分 (1 号認定) の夏期休業等の長期休業中の預かり保育は午前 8 時～午後 6 時 15 分までとします。
- ・幼稚園部分 (1 号認定) では区立幼稚園と同様に日を単位とした預かり保育の一時利用を行います。時間は上記預かり保育に準じます。

- ・長期休業中の預かり保育の一時利用は緊急（急病・冠婚葬祭等）等の場合に限ります。
- ・保育所部分（2・3号認定）では区立認可保育園と同様に日を単位とした延長保育スポットを行います。時間は上記延長保育に準じます。

4 募集人員

保育所部分（2・3号認定）						幼稚園部分（1号認定）		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
平成30年11月9日発行予定の「平成31年度保育所等利用のご案内」をご覧ください。						11人	0人	0人

※保育所部分（2・3号認定）の延長保育の定員は16人です。延長保育スポットの1日の定員は4人で月10回までです。

※幼稚園部分（1号認定）の預かり保育の定員は各クラス3人です。

5 応募資格

0歳児 平成30年（2018年）4月2日以降に生まれた児童

（平成31年4月入園は平成30年（2018年）4月2日から平成30年（2019年）12月1日までに生まれた児童）

1歳児 平成29年（2017年）4月2日から平成30年（2018年）4月1日までに生まれた児童

2歳児 平成28年（2016年）4月2日から平成29年（2017年）4月1日までに生まれた児童

3歳児 平成27年（2015年）4月2日から平成28年（2016年）4月1日までに生まれた児童

4歳児 平成26年（2014年）4月2日から平成27年（2015年）4月1日までに生まれた児童

5歳児 平成25年（2013年）4月2日から平成26年（2014年）4月1日までに生まれた児童

保育所部分（2・3号認定）	幼稚園部分（1号認定）
<p>① 0（生後4ヶ月）～5歳児 0歳児クラスについては、入園希望月の1日時点で保育開始年齢（生後4ヶ月）をみていることが条件となります。</p> <p>②保護者が就労等で日中家庭でお子さんの保育ができないとき</p> <p><u>※4～9月入園では、入園希望月の前月末日までに文京区へ転入予定がない場合、0～3歳児クラスはお申し込みできません。</u></p> <p>※詳しくは平成30年11月9日発行予定の「平成31年度保育所等利用のご案内」をご覧ください。</p>	<p>① <u>文京区内に在住し住民票のある3～5歳児</u></p>

◎留意事項

- ① 幼稚園部分（1号認定）は、文京区内在住が入園の要件です。区外へ転出された場合、居住実態がないことが判明した場合は退園していただくこととなります。（内定の場合は取り消しとなります）
- ② 幼稚園部分（1号認定）と他の区立幼稚園との併願はできません。併願している場合、いずれの申し込みも無効となります。
- ③ 保育所部分（2・3号認定）の在園要件・入園後の手続き等は他の認可保育園に準じます。詳しくは、平成30年11月9日発行予定の「平成31年度保育所等利用のご案内」をご覧ください。
- ④ 保育所部分・幼稚園部分にはそれぞれ定員枠がありますので、入園後に変更（保育所部分から幼稚園部分へ変更等）をすることは原則としてできません。

6 申込方法等

(1) 申込方法等について

	保育所部分（2・3号認定）	幼稚園部分（1号認定）
申込方法	他の認可保育園と同様です。 詳細は平成30年11月9日発行予定の「平成31年度保育所等利用のご案内」をご覧ください。	「利用申込書」に所定事項を記入押印のうえ、 <u>世帯全員の住民票の写し（続柄記載のあるもの）を添付して受付期間にご持参ください（郵送不可）。</u>
受付	② 平成31年4月入園の申込日程は、平成30年11月10日号の区報をご覧ください。 ③ その他 入園希望月の前月1日から10日まで（2020年2、3月入園はありません） 【受付場所】 文京区幼児保育課入園相談係 （文京シビックセンター12階）	① 平成31年4月入園 平成30年11月5日（月）～7日（水） 午後1時30分～4時 【受付場所】 お茶の水女子大学学生センター棟4階 405室（第5会議室） お茶の水女子大学南門正面
選考方法	他の認可保育園と同様です。 先着順・抽せんではありません。 詳細は平成30年11月9日発行予定の「平成31年度保育所等利用のご案内」をご覧ください。	① 平成31年4月入園内定者選考日 申し込み多数の場合、抽せんとなります。 4、5歳児は、募集人員が0名です。欠員が生じた時の待つ順番を決める抽せんとなります。 3歳児 平成30年11月12日（月） 午前10時00分から 【場所】お茶の水女子大学 文教育学部第一会議室 4・5歳児 平成30年11月13日（火） 午後1時30分から 【場所】お茶の水女子大学 こども園 ※抽せんの有無にかかわらず、開始時刻までに会場に必ずお集まりください。来場がない場合は辞退扱いとなります。 ②内定後に、後日お子さんの健康診断、面談及び居住確認等を行ったうえでこども園での保育が可能かを判断し入園決定を行います。
入園決定	他の認可保育園と同様です。 ※入園決定後に転出等で入園を辞退するときは、速やかに幼児保育課入園相談係・こども園に連絡して必ず「辞退届」を提出してください。	平成30年12月17日（月）に文京区から「入園通知書」を郵送します。 ※入園決定後に転出等で入園を辞退するときは、速やかに幼児保育課入園相談係・こども園に連絡して必ず「辞退届」を提出してください。

※保育所部分（2・3号認定）の申請書類は平成30年11月9日より幼児保育課での配布及び文京区のホームページでのダウンロードを予定しています。

※幼稚園部分（1号認定）の申請書類は平成30年10月17日より幼児保育課、お茶の水女子大学での配布及び文京区のホームページよりダウンロードできます。

(2)幼稚園部分（1号認定）の預かり保育について

預かり保育を利用することができるのは、幼稚園部分（1号認定）に在園する幼児となります。

保護者が週3日以上、午前8時から午後6時まで6時間以上の就労に従事されている方を対象に、月を単位とした利用（以下【登録利用】という。）を実施します。【登録利用】は介護、病気療養等により保育が必要な方も対象となります。日を単位とした利用（以下【一時利用】という。）は、就労等の有無に関わらず対象となります。

ただし、長期休業中の【一時利用】は緊急（急病、冠婚葬祭等）等の場合に限りです。

申込方法	【登録利用】を希望される方は、「預かり保育登録利用許可申請書」と、父・母両者の「在職・採用内定証明書」（自営業の方は「営業許可証、開業届又は資格証明書の写し等」及び「課税証明書等」所得が確認できるもの）を、産前産後の休養を理由とする場合は出産予定日が分かるもの、介護等を理由とする場合は「介護状況申告書」及び「診断書等」を提出ください。
利用者の決定	<p>預かり保育を希望する者が定員を超える場合は、以下の順番で決定します。同じ順番の中では抽選となります。選考等はお茶の水女子大学こども園で行います。</p> <p>①就労（居宅外及び居宅内勤務）</p> <p>②介護、病気療養（保護者のどちらかが介護に従事、病気療養）</p> <p>③産前産後の休養（前後2か月、出産月も含め最大5か月）</p> <p>※利用人数に定員があるため、お申し込みいただいても利用できない場合があります。</p>

※日を単位とした預かり保育の一時利用を希望する場合は「預かり保育一時利用申請書」を園へ提出してください。

7 保育料等

(1) 保育料等

利用枠	保育料
保育所部分 (2・3号認定)	認可保育園保育料と同一 ※詳しくは平成30年11月9日発行予定の「平成31年度保育所等利用のご案内」をご覧ください。
幼稚園部分 (1号認定)	<p>区立幼稚園保育料と同一</p> <p>(1) 基本保育料 月額 12,000円</p> <p>(2) 給食費 月額 6,300円</p> <p>(3) 預かり保育利用料 月額 8,900円</p> <p>(4) (一時利用：預かり保育利用料) 日額 700円</p> <p>(一時利用：長期休業期間) 日額 1,400円</p>

※幼稚園部分の基本保育料、預かり保育利用料（月額）には、保護者の所得等に応じ、減額免除の制度があります。

(2) 納入方法など

保育料等の納期限は、毎月末日です（スポット延長保育料・預かり保育料（一時利用）については利用月の翌月末日）。口座振替をご利用ください。

(3) その他

2019年10月より実施が予定されている幼児教育の無償化については、別途ご案内をする予定です。

お問い合わせ先

項 目	お問い合わせ先
「お茶の水女子大学こども園」の概要・保育内容に関するお問い合わせ	お茶の水女子大学こども園 Tel 5 9 7 8 - 5 1 2 7
入園申込に関するお問い合わせ	文京区子ども家庭部幼児保育課入園相談係 (文京シビックセンター12階) Tel 5 8 0 3 - 1 1 9 0

お茶の水女子大学こども園を志望される保護者の皆さまへ

お茶の水女子大学こども園は、幼児教育・保育に関する教育研究の場として、大学と共同して生涯発達を見据えた0歳児からの教育カリキュラムの開発、乳幼児教育・保育の質の評価方法を開発・研究に取り組むことも目的としているため、大学の教員等が参観したり研究の場となったり、調査協力を保護者の方々にもお願いすることがあります（園児や保護者のプライバシーや情報の保護については、大学と連携し、細心の注意をいたします。）。